

子ども会に入ろう!

鳥取県子ども会育成連絡協議会

✉ Mail : kodomo31@gamma.ocn.ne.jp

お問い合わせは
お気軽に



子ども会は、子どもたちに生きる力と輝きを育み、
体験を通して感動が生まれ、輝く夢を与える活動を行なっています。

子ども会の活動、取り組み

- ★仲間遊び ★エコ活動 ★緑化運動 ★スポーツ活動 ★慰問・訪問活動
- ★食育活動 ★生活習慣向上運動 ★伝承芸能活動 ★募金活動

子ども会活動を安心して行うために、共済に加入することも忘れずに!!

年会費には共済掛金の他に賠償責任保険料が含まれています。
活動中に会員本人が負ったケガや病気の他に、誤って第三者にケガを負わせてしまったり、物を壊したりしたときも補償を受ける事ができます。
事故防止のため、定期的に、そして事業開始前から事業実施中にもKYT(危険予知トレーニング)と、事前の会場下見による安全・安心を確保しましょう。

子ども会安全共済会に加入するには

単位子ども会、市区町村子連、都道府県・指定都市子連に所属する者が、次の年会費を納める必要があります。

子ども年会費 1人 **150円** 指導者・育成者年会費 1人 **250円**

内 訳	全国子ども会安全共済掛金	50円	70円
	全国子ども会連合会運営費	20円 (子ども会賠償責任保険料を含む)	
	鳥取県子ども会育成連絡協議会安全事業費	80円 (安全教育、共済金請求書作成、名簿管理等の費用として)	
	鳥取県子ども会育成連絡協議会会費	100円 *指導者・育成者のみ	

加入手続きに必要な書類など、全国子ども会連合会のホームページにご用意しております。また、ネットによる加入手続きもできますので、所属の都道府県・政令指定都市子連、および市区町村子連へご確認の上、ご活用ください。

全国子ども会安全共済とは

子ども会活動中に会員本人が負ったケガや病気に対して死亡共済金、後遺障害共済金、医療共済金が支払われます。

賠償責任保険とは

子ども会活動中の事故により主催者以外の会員や第三者が死傷したり、第三者の財物に損害を与えたりもしくは他人から預かった財物に損害を与え法律上の損害賠償責任を負ったとき、保険金が支払われます。

編集後記

教科書や塾では学べないこと。子どもは「体験」することで学ぶことがある。「社会性」「人の心」に関係する、目に見えない能力。災害などの想定外に「命を守る行動」ができる能力。子ども会のような、地域の人と異なる年齢で様々な「体験」をすることで身につく。残念ながら子ども会には「〇〇塾は成績が上がるよ!」というような成果が見えないので実感が伝わりにくい。

二〇一九年末から二〇二三年五月の五類感染症移行まで、新型コロナウイルスは多くの体験活動の中止を余儀なくし、子どもたちに大きな影響を残した。もちろん大人たちにも。今は見えていないが大打撃だ。

そして今、第二の危機が迫っている。体験活動の場「子ども会」、子どもたちの成長の場「体験」が、大人によって無くなっていくかもしれない。国立青少年教育振興機構のアンケートによると、子どもたちは「体験したい」と言っている。一度きりの子ども時代に「体験活動ができる」環境づくり。大人の責任だと思おう。